

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	子ども手当 給付事業	会計	一般会計	事業No.	158	施策順No.	37-004
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり	事業種別	政策・重点	予算科目	3-2-2-15-1		
施策	37 子どもを産み育てやすい環境の充実	事業期間	開始	終了			
				課等名	子育て支援課		

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(中学校3年生までの児童)を養育している方						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない		
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
	意図	子育ての経済的負担の軽減を図るとともに、子どもが育つための基礎的な費用を保障するためです								
	対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績		23年度目標	目標達成度
		中学校修了前の児童数 (児童手当は小学校修了前)				14856				
		支給対象児童数(住民基本台帳 4月1日現在の児童数)				14856	14452			B
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	住民基本台帳の児童数の中には、公務員や、別居監護など当事業では支給しない児童も含まれるため、実績については、実際の対象児童(2月末時点)のみとなります。当事業で支給すべき全対象者を100%とした場合、実際に支給している児童の割合は99.9%以上です。									

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	<p>子ども手当とは、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するための制度です。平成22年度の子ども手当は1年間の時限立法による制度でしたが、つなぎ法案の成立により、平成23年4月～9月分についても暫定的に制度を継続する事になりました。</p> <p>支給の対象となるのは、飯田市に住民登録か外国人登録をしている人で、中学校修了前まで(15歳到達後、最初の 3月31日までの)子どもを監護・養育している生計中心者(父母のうち恒常的に収入が高い人)です。</p> <p>支給金額は、対象の子ども1人につき、月額13,000円です。</p> <p>6月と10月と2月にそれぞれ4ヶ月分をまとめて支給します。</p> <p>なお、平成23年10月以降については、制度が未定です。</p>		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	児童手当支給対象延数(平成22年2月～3月分)【月額10,000円】 児童手当支給対象延数(平成22年2月～3月分)【月額5,000円】 子ども手当支給対象延数(平成22年4月～平成23年1月分)【月額13,000円】	7,645人 14,865人 140,583人	76,450千円 74,325千円 1,827,579千円
23年度実施計画	子ども手当支給対象延数(平成23年2月～9月分)【月額13,000】 平成23年10月以降については、制度が未定	112,220人	1,458,860千円

3 事業コスト

		(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	
事業費	特定財源	国庫支出金	1,485,013	1,485,045	1,886,201	特定財源内訳、補足事項 (国)子ども手当交付金 3歳未満被用者(国11/13)、(国)子ども手当交付金 3歳未満非被用者(国19/39)、子ども手当交付金3歳以上小学校修了前第1子・第2子(国29/39)、(国)子ども手当交付金 3歳以上小学校修了前第3子以降(国19/39)、(国)子ども手当交付金 中学生(10/10)、(県)子ども手当県負担金 3歳未満被用者(県1/13)、(県)子ども手当県負担金 3歳未満非被用者(県10/39)、(県)子ども手当県負担金 3歳以上小学校修了前 第1子・第2子(県5/39)、(県)子ども手当県負担金 3歳以上小学校修了前 第3子以降(県10/39)
	起債	県支出金	246,669	246,670	247,524	
	一般財源	計 (A)	1,978,354	1,978,354	2,381,249	
	人件費計 (B)	0				
	トータルコスト A+B	1,978,354				

4 事業に対する市民や議会の意見

--

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	子どもを育てやすい社会環境の充実	施策の成果指標又はムトス指標	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合
この事務事業は施策の目的達成にどのよう に貢献しましたか	4年間の振り返り	手当の給付により、子育ての経済的負担を軽減した。		
	後期に向けた課題	ばらまきとの批判もあり、平成23年10月からの制度の変更により、給付額が減額される可能性がある。		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫を してきましたか	4年間の振り返り	平成22年度より児童手当から子ども手当に制度が変わったが、支給すべき対象者に対し、通知や広報等で申請を促した。		
	後期に向けた課題	平成23年10月から制度が変わる可能性が高いため、その際の通知や、事務手続きを、いかに正確・迅速に行うかが課題である。		
コストを削減するためにどのような工夫を してきましたか	4年間の振り返り			
	後期に向けた課題			
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り			
	後期に向けた課題			
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を発揮するために、行政はどのような働きかけをしてきましたか、又は、配慮してきましたか	4年間の振り返り			
	後期に向けた課題			
全体を通じて	4年間の振り返り	国で制定された法律に基づいて、事業を実施してきた。		
	後期に向けた課題	今後も国で定められた法律・規定に基づいて、事業を実施していく。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------